

## 日本国内で入籍する時の手続きリスト

チェック	場所	手続き内容	備考
	自分の本籍地の市区町村役場	戸籍謄本+附票の取得	二人とも婚姻届提出地が本籍地の場合不要
	婚姻届提出地の市区町村役場	婚姻届提出→住民票取得・・・約1時間	住民票取得後は新姓使用
	婚姻届提出地の運転免許センター	免許証の名義変更(裏面に新姓を印字)・・・約5分	
	婚姻届提出地の市区町村役場	戸籍謄本(抄本)の取得	

※届出先の市区町村により事情が異なる場合がありますので、念のため役場に確認してから書類の準備を始めましょう！

その他、銀行や保険の名義変更など一時帰国中に済ませる手続き

チェック	名義変更するもの	手続き内容	備考

メモ欄